

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和2年8月4日

【開催日】 令和2年8月4日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後0時5分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	企画部長	清水 保
企画部次長兼企画課長	和西 禎行	企画課主幹	工藤 歩
企画課行政経営係長	福田 淑子	企画課行政経営係主任	山下 弘
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	財政課調整係長	鈴木 一史

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	議事係長	中村 潤之介
------	-------	------	--------

【付議事項】

- 1 議案第77号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について
(総務文教分科会所管分)

午前10時30分 開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。それでは、審査日程の1番、議

案第77号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）についてを議題とします。それでは、歳入歳出に係る説明を執行部より、よろしく申し上げます。山田委員、その前にですか。

山田伸幸委員 先ほども本会議の場で、議会の同意もないまま、あのような新聞発表をされた、記者会見までされたということに対しての説明をされました。ああいう発表の後に、予算措置のための議案を提案したんだということで、そのような記者会見をされるということも私たちは知っておりませんでしたし、その中身を見てみると、かなり具体的に、事業化がもう進んでいるなっていうのも見ておりますが、中心となる事業体に対して予算付けをするのが、そういった記者会見の後になるというのは、もう議会は議決をしてくれると、この審議に快く応じていただけるというお考えがあったのかどうなのか、その点をお聞かせください。

清水企画部長 先ほども、答弁しましたけれども、あくまでも、3者が合意したということに対しての合同記者会見であります。その後のステップとして、今回のアドバイザリー業務の委託契約であるということで御理解をいただきたいと思えますし、逆に、例えばこのアドバイザリー契約の業者決定を先にして業者を決定しました、じゃあ、3者で手を取り合っ
てやりましょうというような順番ではないと思っておりますので、やはり3者が合意した上で次のステップがこの議決であると考えております。それから全議員の皆さんに、この合同記者発表会見をするということが伝わってなかったということにつきましては、こちらのほうとしても、どのような方法で全議員の皆さんに、こういった会見を開きますよということをお伝えすべきか、その辺りについては事務局等とよく協議をしながら、この点については反省として、今後、そのようなことがないように、全議員に伝わるような方法はどのようにしたらいいのかということについては、事務局等とよく協議しながら進めてまいりたいと思っております。

山田伸幸委員 新聞記事を見たときに、議会は置き去りだなんていうのをすごく感じたんですよ。今どのような説明をされても、それは事後のことです。首をかしげておられますが、これは私たちの思いがお分かりいただけないということなんですか。やはり何らかの形で、例えば全員協議会なりを開いて説明をするということも、その後、こういう議案として提案する予定であるというぐらいはできたんじゃないかなと思うんですよ。それが先に記者会見があるから、びっくりしたわけですよ。今までこういうことはなかったなと思っています。だからこの間、ずっと議会として執行部の予算措置に協力してきたんですけど、もうこれはもう採決、採択されるものという形で、どんどんどんどん進められているなど、議会は、後回しだなんていうのをつくづく感じてしまったんですが、副市長もおられませんしね、今ね。本来なら、市長なりが来て、その辺のことはきちんと説明されるべきだと思いますが。

清水企画部長 このLABV方式で行うということについては、今年の6月から始まりまして、これまでもずっと議会に対しては逐次御報告差し上げたいということで、研修会も含めて報告をしているつもりです。3月の報告書が上がった時点においても、その報告書に従って、全議員の皆さんに御報告をさせていただきました。それで、その後の方向性とすれば、今後6月議会にアドバイザー契約を締結するような議案を提出したいというところまでは御説明をしていたと考えております。しかしながら、ちょっと新型コロナの影響によりまして、アドバイザー契約が実際に6月議会に上げて動けるのかどうなのかということが少し不明でありましたので、6月上程については少し延期させていただいて、ある程度、状況が落ちついてきたということで、アドバイザー契約を締結できるであろうということで、この度の補正ということにさせていただきました。私どもとしては、十分御説明させていただいていると思っておりますが、今回の合同記者会見につきましては、全議員に伝わってなかったということになりますので、その辺りについては全員協議会なり

何になるか分かりませんが、そういったところを開いていただいて、全議員に御報告したいという旨のこちらの方からの投げ掛けをしておかなかったことがまずかったかなと思っておりますので、その点は反省をしております。

山田伸幸委員　今まで説明してきたとか一連の流れだっていうのと、今回のこの記者会見というのは全く別物だと思います。かなり具体的に踏み込んでこの中身が語られていて、私たちの議会の関与が、本来ならそういったものを事前に議会にも相談をしながら進めていくべきものを、特に今回、予算の提案までされているわけですから、その辺はもっと丁寧な配慮がされていないといけないという事案だと思うんですけどね。今の説明だと簡単に事務局としては当たり前のことをやってきたという説明にしか聞こえないんですが。

清水企画部長　この記者発表につきましては議会の皆さん全員には伝わってなかったと思いますけれども、ある程度こちらの配慮としては、発表しますよという御報告はさせていただいたところではあります。それは記者発表前です。ただ、それが全議員に伝わってなかったということについては私どもとしてもしっかり、その辺りは、そういう大きな問題ということでもありますので、全議員に伝わってなかったということでもありますので、その辺りは、今後、しっかりしていきたいということです。

山田伸幸委員　記者発表しますよということを議会側には具体的に伝えたんだということなんですか。本当にそういう記者会見をすると聞いておられたんでしょうか。それは、ちょっと委員長なり、答えてください。

河野朋子分科会長　今の件については、20日ですか、7月20日に議長、副議長、それと委員長の私と副委員長が議案についての説明を受けた際に、記者発表については28日に行うというようなことが資料の中に書いてあったっていうのは後で確認したんですが、その時にその件について聞

いたという記憶が私はなかったんです。後で資料を見ますと、文面にはそういったことが書かれていたということで、そういった機会を得たということについては事実です。資料には書いてありました。

山田伸幸委員 ということは、きちんとその場で、記者会見をしますというような報告はされてないと受け取っていいですか。そこの文章の端っこに書かれていたということだけでよろしいんですか。議長は聞いておられたんですか。

小野泰議長 この件については説明を受けまして、厚陽地区の光ファイバとL A B Vの予算等の説明はありましたので、こちらばかりに頭が行っておったんで、恐らくこの中で話をされたということでしたんで、この辺りについて、委員長と同じように私の中ではよく覚えておりません。ただ、これに書いてありますし、予算等についてのことが一番頭にありましたんで、失念しておったということです。

山田伸幸委員 7月20日なら、それまでに時間を取って議会に対して報告をするいとまはあったということなんじゃないでしょうか。なぜそれができなかつたんでしょうか。

古川副市長 この件につきましては、先ほど企画部長が申しておる流れでして、今、説明に上がったときにも、正副議長や正副委員長にはお示ししたと。しかしながら、この書いてあることの詳細についてのやりとりがあったか否か、私もその場にいなかったんでその辺のところはあろうかとは思いますが。そうした中で、先ほど議場でも申しましたが、御相談しておりましたが、ちゃんと私どものほうも、議員の皆さんにどのようなステージをとということも、一步踏み込まなかつたということは反省しておりますので、今後につきましては、正副議長、正副委員長とは、連携を密にする中で進めてまいりたいと思っておりますので、その辺で御理解をいただけたらと思っております。

河野朋子分科会長 今いろいろ本会議場でもありましたし、委員会の冒頭でもこういった指摘があって、確かに執行部としてはきちんと手順を踏んでされたというような認識ではあったようですが、議会側ではやっぱりそういうふうには受け止めていなかったっていうことは事実であります。こういった新しい事業で、やはり市民の皆さんも注目している事業ですので、こういったところをもう少しお互いが共通認識を持てるような方法で今後進めていっていただくということをしっかりと。議会としてもこういったところを少し注意が足らなかったっていうところが、もしかしたら説明を受けた時点であったかもしれませんので、お互いにそういったところを、今後はないように努力していくということで、委員会として分科会を進めていきたいと思いますが、よろしいですか皆さん。何か異議がありますか。

山田伸幸委員 今、委員長そのように言われましたが、執行部のほうが、今の委員長の言葉、あるいは先ほどから質疑をしている私に対する、先ほど踏み込まなかったと、説明をきちんとしなかったということは言われたんですが、また、このようなことが行われるのかなっていう疑念が残っています。本当に議会と議会の理解を得ながらこういった事業を進めていく、そういう気持ちはどのように持っておられるのか。やはり後になって議会から「これ何か」っていうふうな話があったということをもっと重く受け止めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

古川副市長 従来より、執行部で進めたい事業につきましては、正副議長、担当の正副委員長には説明させていただいておるということで、私どもは理解をいたしております。今回の件につきましても、その辺を滞りなくやっておったかというところ若干、先ほども申しましたように、意思の疎通と申しますか、そこが不十分であったというのは、両者否めないというところがありますので、先ほど、委員長が言われましたように、また、特にこの事業は大きい事業です。本会議でもありましたように国で初め

てという事業でもありますので、またこれだけではなく、今後とも議会とは連携を密にする中で、いろいろ事業を進めてまいりたいと。あくまでも、議案の提出権は執行部にありますが、議決権は議会にありますので、その辺につきましては、従前にも増してよく連携を取る中で進めてまいりたいと考えますので、御理解をいただけたらと思います。

河野朋子分科会長 それでは、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査に入りたいと思います。歳入歳出に係る説明を、執行部よりお願いします。

山本財政課長 それでは、議案第77号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）の歳入のうち、一般財源につきまして御説明します。補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、6,930万円を増額しております。なお、この度の補正によりまして財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は、15億5,025万円となります。一般財源に係る説明は以上です。

河野朋子分科会長 続きまして、歳出ですね。

和西企画部次長兼企画課長 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について御説明します。この度の補正予算につきまして、まず、厚陽地区の高速ブロードバンドの御説明をさせていただきます。この度の補正予算は、厚陽地区における高速ブロードバンドの整備を目的とし、光ファイバケーブルの敷設工事を行う電気通信事業者に対し補助金を交付することで、整備の推進を図るものです。予算を御説明する前に、今回の事業の概要について御説明します。まず初めに、光ファイバケーブルについての御説明です。光ファイバケーブルとは、高速かつ大容量のデータ通信を可能にするもので、動画の配信を始め、サイズの大きいファイルの送受信など、インターネットを利用する上では欠かせ

ない通信インフラとなっています。次世代の通信規格である5Gの活用においても光ファイバでつなぐよう想定されており、5Gを展開していく上でも光ファイバ整備の必要性は高いものとなっています。それでは、お手元の資料に基づき御説明します。資料1を御覧ください。情報通信技術の急速な進歩を背景とし、民間事業者による光ファイバの整備が全国規模で進んできたところですが、地方においては、事業採算性を主な原因として、いまだに光ファイバの整備が行われていない地域を残す自治体も多く見受けられます。本市においては、市内のほとんどのエリアをNTTが局舎単位で整備していますが、唯一、厚陽地区につきましては、一つの学校区全域が未整備のままになっています。整備の概要につきましては、通信事業者の送受信施設を基点とし、厚陽地区内に民設民営方式で光ファイバケーブルによる伝送路を敷設してまいります。整備完了後は、同地区に、光通信によるインターネットサービスが提供開始されるといった流れを考えています。続いて、資料の2です。厚陽地区の現況についてお示ししております。左側が厚陽地区の図面となっており、地図内に記した18の自治会が、この度の整備により光通信サービスの提供が可能となる自治会です。厚陽地区にお住いの方からは、以前より、光ファイバの整備を望む声が市に対して寄せられており、自治協の会長を中心に、地区内でアンケート調査なども行っておられました。市も国に対して整備を要望してまいったところですが、採算が合わないことを理由に事業化には至りませんでした。そういった中、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令時には、厚陽地区に御実家のある学生から、「光ファイバが整備されていないため、遠隔地にある学校のオンライン授業を受けることができない」といった相談も市に寄せられ、市としても引き続き国に要望を行うことを考えていた矢先、国の令和2年度2次補正予算（コロナ対策の2次補正）において、自治体や民間事業者が行う光ファイバ整備に対する補助金が増額されることになりました。資料3をお開きください。それが赤囲いの部分になりますが、「教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備促進502億円」とあります。これは、新型コロナウイルス感染症への対応のため、「新たな日

常」に必要な情報通信基盤の整備が急務になっていること、また、G I G Aスクール構想の進展には情報通信基盤整備の加速が必須であることを理由に予算化されたものです。市としましては、アフターコロナの時代を見据える中で、この機を逃さず光ファイバ未整備地域の解消を図るべきであると考えているところです。なお、光ファイバ整備に関する国の支援については、今回の補正予算をもって終了する旨が示されております。続きまして、資料4です。事業概要としましては、市が作成する厚陽地区への光ファイバ整備計画に基づき、国の補助金を活用して当該地区への光ファイバ整備を行う民間の電気通信事業者に対し、総事業費から国の補助金を除いた金額を市から補助します。この度の予算計上に当たっては、見積徴取のため、N T Tや電力関連企業、ケーブル放送サービスの提供事業者など、4つの事業者に事業の可否について問合せをしております。結果、N T T西日本以外からは事業の実施自体が困難であるとの回答を頂いたため、実際に伝送路等の整備を行う電気通信事業者としましては、N T T西日本を想定しているところです。整備手法につきましては、資料中の④番、民間が設置し民間が運営していく民設民営方式を考えており、整備後に生じる維持管理費のランニングコストについては、通信事業者が負担することとなります。市は、初期整備に係るイニシャルコストに対して補助金を支出します。それでは、資料5を御覧ください。総事業費及び総事業費に対する各主体の負担額についてです。総事業費9,610万円のうち、国庫補助対象経費となる8,330万円を事業者が国に申請し、総事業費から国庫補助額約2,770万円及び事業者が負担する1,030万円を除いた5,810万円について市が負担します。また、財源につきましては、冬頃を予定しています新型コロナ対策臨時交付金3次申請分の上限額である2,210万円の充当を見込んでおりますが、現在のところ、国から具体的な金額の提示がないため、この度は全額を一般財源にしております。なお、この時期に補正予算を計上する理由としましては、8月20日頃に事業者が国の補助制度にエントリーするに当たり、市と事業者の間で費用負担割合の協議が整い、市から事業者に対して支出する補助金が予算措置されて

いることが条件として示されたためです。その辺りのスケジュール全般につきましては、資料6にお示ししております。大まかな流れとしまして、8月に電気通信事業者が国の公募へエントリーを行った後、11月辺りからの整備開始を予定しており、来年3月の事業完了を見込んでいくところです。事業内容に関する説明は以上となります。それでは、議案の6ページ、7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、19節補助金に高度無線環境整備推進事業補助金として5,810万円を計上しております。厚陽の光ファイバケーブルについては以上です。引き続きまして、LABV事業アドバイザー契約についての御説明をさせていただきます。この度の補正予算は、令和元年度に国土交通省補助事業「先導的官民連携支援事業」の可能性調査業務におきまして、商工センター再整備事業を中心とした「山陽小野田市LABVプロジェクト」の実施について「可能性有」と報告書がまとまったのを受けて、関連経費を計上するものです。内容は、「LABV共同事業体」の組成に向けての支援行うアドバイザー業務委託料、2,860万円、旅費20万円となります。アドバイザー業務委託料につきましては、令和2年、3年の2か年事業となり、令和2年度分で1,100万円、令和3年度を債務負担行為として、1,760万円を計上しています。6月議会において御審議いただく案件として予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応等のため計上が遅れました。臨時会で御審議いただくことになり、おわび申し上げます。予算の御説明の前に、現在の検討状況等を、報告書の内容を中心に御説明させていただきます。資料1の①、②につきましては、報告書の概要版になります。これにつきましては、議員の皆様にも一度お時間を頂いて御説明させていただいたところです。資料2を御覧ください。LABVの特徴として二つあります。一つ目は、自治体は公有地のみを現物出資し、民間事業者が資金出資して作った事業体が、公共施設と民間収益施設を複合的に整備すること。二つ目は、特定の公共施設だけでなく、複数の公有地に民間収益施設も組み合わせた開発やマネジメントを行うこと。この2点です。2番目の特徴につきましては資料3になりますが、山陽

小野田市L A B Vプロジェクトにおきましても、連鎖的に事業を生み出すL A B Vの特徴を最大限に生かし、商工センター再整備（①番）と、山口銀行小野田支店跡地（②番）の活用とともに、商工センター内に移転予定の中央福祉センター跡地（③番）、サンパーク横の通称——高砂市有地等（④番）を検討対象としての候補地として挙げています。市内他公有地への横展開の可能性を積極的に検討していくところです。続きまして、資料4です。リーディングプロジェクトである商工センターの再整備案について御説明します。事業コンセプトは、「広場を活用した多世代が集う交流・にぎわい拠点」です。様々な人が行き交う交流拠点としての広場を設置し、幅広い世代が気軽に立ち寄り、ゆっくりとした時間を過ごし、また来たいと思ってもらえるような気持ちの良い空間を演出することで、集客を図り、にぎわいを醸成していくことを目指します。にぎわいの場としての広場を中心に、市の施設、商工会議所の事務所、山口銀行小野田支店とともに、テナントも予定しているところです。市の施設としては、公園通出張所のほか、エリア内から移転する中央福祉センター、新設する市民活動センター、大・中・小の会議室を計画しています。また、有力テナントの一つとして、学生寮を計画しています。調査を通じて、山口東京理科大学とヒアリングを行ったところ、今後、学生の増加が想定される中で住居不足に対応するため学生寮の検討を進めている大学側の事情を把握しましたので、今後、核テナントとして、大学との調整を進めていきたいと考えております。なお、パース図には規模等が未確定のため、学生寮は落とし込んでいません。次に資料5です。報告書で検討したテナント事業についての御説明です。整備計画地の面積は5,000平方メートル程度と広くないため、民間収益事業としては大規模なものは用地確保の問題からも難しく、事業の安定性等の観点から大規模投資ではなく、まずはできることを始めていくという視点で事業の構築を検討し、機能面から評価を行いました。実現可能性があるものとしては、飲食機能、医療、福祉機能、住宅機能という機能が挙げられています。核テナントとして、学生寮を想定していることについては、先ほど説明したとおりです。以上を踏まえまして、想定される

事業体のスキーム図について、資料6において案を示しています。①は共同事業体がL A B Vの対象地に直接関わっていく形、②は対象地ごとに整備会社が設立され、共同事業体はエージェント会社として関わっていく形です。①になるか②になるか、アドバイザー業務の中で参画する出資者等の意向を踏まえながら検討していくこととなります。次に、アドバイザー契約について御説明します。資料7です。アドバイザーとは、P F Iの性格や仕組みに精通するとともに、民間の同種事業や事業経営、資金調達等に関する知見等の専門知識を有するものを指します。金融、法務、技術面などP F I事業の体系を検討、構築する上で必要となる情報や資料の収集、整理、さらには、専門的見地からの助言、支援を行うこととなります。具体的例は四角囲い太字内で項目として挙がっています。今回のアドバイザー契約の業務について、スケジュールとともにまとめたのが資料8となります。令和3年度末までの共同事業体の設立を最終目標に、令和2年から3年までの2か年事業を予定しています。事業内容としては、大きく分けて3つあります。①事業構想、実施方針の作成、②事業パートナーの募集と選定、③L A B V共同事業体の設立です。①事業構想、実施方針とは事業内容、規模、スケジュール等を具体化させ、その後、事業パートナーの募集を令和3年6月に始め、11月に事業パートナーの選定を経て、③L A B V共同事業体の設立を令和3年度の後半に予定しているところです。以降につきましては、共同事業体の経費で設計、施工等が進められ、オープンに向けて作業が進められることとなります。アドバイザー業務の委託先につきましては、昨年度実施した導入可能性調査とアドバイザー業務は一連のものとし、導入可能性調査に引き続き、Y M F Gゾーンプランニングとの特命随意契約を想定しています。Y M F Gゾーンプランニングは、導入可能性調査の報告書の作成を通じて、山陽小野田市の置かれている状況を理解しており、民間事業者の意見を聞くサウンディングや、事業者アンケート、事業者ヒアリング等を通じて市内外の業者と本業務に関する接点もあることから、スムーズな業務着手が可能であると判断されます。また、仮に別業者へ発注する場合、以上の基本条項の整理から追加で工数が必要と

なり、新たな経費が発生することも特命随意契約を行う理由です。それでは、歳出予算について御説明します。補正予算書6ページ、7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費において、9目企画費に1,120万円を計上しています。費目としましては、9節旅費20万円、13節委託料1,100万円です。このうち、13節委託料は、アドバイザリー契約業務委託料になります。9節旅費につきましては、研修参加、先進地視察等の旅費等を計上しています。3ページをお開きください。2か年事業でありますので、令和3年度分アドバイザリー業務委託料1,760万円につきまして債務負担行為補正を計上しています。財源につきましては、現在は全額一般財源ではありますが、地方創生交付金の2次申請を現在行っておりまして、採択された場合は50%の国庫補助金が充当となります。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので質疑に入ります。歳入については、質疑はよろしいですか。

山田伸幸委員 先ほど国の交付金の当てがあるというような説明でしたが、これは確実に国の交付金の取得が見込めるのかどうなのか、その点をまずお聞かせください。

河野朋子分科会長 歳入って言ったのが財政調整基金のところの部分の歳入について、なければ次に入ります。財政調整基金の歳入のところを言ったんですけど、今から事業内容については関連しているので事業ごとに質疑を受けたいと思いました。財調についてなければ事業に移ります。事業も一つずつ別にちょっとやりたいと思いますので、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）まずは光ファイバの件について、事業並びに財源も含めて、質疑を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

山田伸幸委員 先ほど、本会議の場において何回も光ファイバ網の設置につい

て、光ファイバが来ていない地域の問題が取り上げられたんですが、厚地陽区においても全部が全部、これによって整備されるわけではないという話だと思うんですが、厚陽地区で言ったら何%ぐらいをこちら側の整備として見込めるのか、その点教えてください。

工藤企画課主幹 厚陽地区の整備につきましては繰り返しになろうかと思うんですが、厚陽地区にあります電話の局舎を起点としまして、エリア的な整備を施すものになってまいります。それを行う中では、各家庭単位、個別のおうちの単位で言いますと、どうしても整備ができる、できないというところが出てくるものと認識しております。ただし、具体的にそれが何%かということにつきましては、事業者からしましても、詳細に設計を行っていく中でだんだん見えてくるものと思っておりますので、現在について具体的な数字はお答えがすることができません。

中岡英二委員 資料4の④の民設民営型というところをちょっとお聞きしたいんですが、自治体から整備費用の補助で、民間電気通信事業者には整備費用補助という形になっておりますが、住民がルーターとか取り付ける場合の工事費はどう考えられているのか。こういう費用が要るから付けないよってという住民も出ると思うんですよ。その後の通信料辺りもどのように考えられているのか、お聞かせください。

工藤企画課主幹 住民の方で加入される方の経費につきましては、市内他地域、市外も含めてなんですが、他の加入者と同様に加入される方に負担していただくように考えております。通信料につきましても同様に考えております。加入者、利益を受ける方の負担ということで考えております。

山田伸幸委員 先ほどの説明ですとNTT西日本が整備をするということなんですが、それを使って他の事業者が参入するということはないんでしょうか。

工藤企画課主幹 制度上なくはないと思いますが、サービスの提供をどこの事業者が行うかという点につきましては、実際に整備が済んだ後にその地域に対するサービスをどう提供していくかという企業の営業面というか営利部分になろうかと思えます。整備が完了してから先、N T Tのみのサービス提供になるのか、N T Tが引かれた光ファイバを活用して、他の事業者がインターネット接続サービスを展開されるのかどうかについては、今のところは存じておりません。

山田伸幸委員 私のところにも光ファイバが来ておりますが、物すごくいろいろな業者が「うちでやりませんか」というふうな形で来るわけですよ。だから民設民営ですから、恐らくN T T西日本が整備して管理していたら、改修がなかなか難しく、それで、いろいろな事業者に開放して使用させるというふうな形を取るんじゃないかなと思うんですけど、その点のN T T西日本と協議等はまだ行われていないということによろしいのでしょうか。

工藤企画課主幹 恐らく今おっしゃられたのがプロバイダーと呼ばれるインターネットに接続するサービスを提供する会社のことかと思ったんですが、違いますか。

山田伸幸委員 例えば、ほかの電気事業者がその回線を借りるっていうか、そういう契約をして参入してくる場合もあるわけですよ。そのことを想定して言っているんです。プロバイダーのことではありません。プロバイダーはそれぞれ自分で勝手に選ばばいいわけですから。

工藤企画課主幹 失礼しました。今委員がおっしゃられた内容でしたら、その点についての協議はまだ行っておりません。

笹木慶之委員委員 先ほど来から厚陽地区の受益の関係がありましたが、まだ分からないということなんですけど、ここに所帯数938、人口

1, 919と書いてあるんですね。行政がお金を出してやる以上は分からないでは済まないと思います。ある段階の情報をつかんでやるかやらないかという判断をしないと。どうなるか分かりませんよって、そんな事業の仕方はないんじゃないかなと思います。まずその点いかがでしょうか。この事業は市のほうからの意向なのか、あるいは民間事業者のほうからの意向なのか。

和西企画部次長兼企画課長　まず厚陽地区が、本会議場でも御説明させていただきましたが、地域でどれだけの要望があるかというアンケートを昨年の暮れに取られております。938世帯中394世帯、回収率42%ですが、そのうち賛成されている方が70%で265世帯。それから、光ファイバが来たら設置されますかということで239世帯というアンケートの数字が出ております。回収されたアンケートの回収数が394世帯なんです。その60%の方が、光ファイバが来たら接続するというような地元の方々の数字がまずありました。これを受けまして、市としましてもNTTに要望を進めておったのですが、やはりNTTのほうとしては、採算性がなかなか取れないという御返事でありました。そういった中で、コロナの2次補正で国がやってみよう、光ファイバ未整備地区をなくしようという方針を出したのを受けて、NTTのほうもこちらに話に来ました。ちょっと方向性が変わってきたというところで、こちらといたしましてもそういうような話もあり、厚陽地区の方々の御要望もありましたので、それらを総合的に勘案し、今回、民間に補助するという形でこの事業を進めさせていただくことになりました。

笹木慶之委員　アンケートはどこが取ったんですか。

和西企画部次長兼企画課長　厚陽地区の自治会協議会の皆様方です。

笹木慶之委員　それは市が依頼してということではないんですね。

和西企画部次長兼企画課長 NTTと厚陽地区の自治会協議会とが、市を通さずに直接協議をされまして、その中で、NTTのほうが、需要というか地域の需要がどれくらいあるんでしょうかという辺りも把握してほしいということを受けられて、アンケートを取られたと聞いております。

笹木慶之委員 次に、今394世帯42%が答えられたということで、そのうちの239世帯が設置希望。239世帯の設置希望を出された方は皆設置できるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 そこがまた先ほど来の答弁の繰り返しなんですけど、この方々のお住まいの状況が全て把握はできませんし、個々人この回答された方々が自分の家に光が届くかどうかというのは把握しておりませんので、答弁できないという状況になります。

笹木慶之委員 これは答弁の問題じゃなしに現実、設置した場合に、要望を出して、私は設置しますと要望を出しましたが、それに基づいてこういう事業をしてもらった。ところが現実恩恵に浴されないじゃないかという苦情が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。その辺はどのようにお考えでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 その点につきましては、厚陽地区に限らず市内の全地域でも同様のことは生じておると考えております。もうこれ以上はなかなか言うことができないんですが、全世帯に光が行くということにつきましては、日本全国津々浦々、それは不可能な状況です。ただ、この239の世帯の皆さんが今回の事業によって光の恩恵を享受できるように、こちらとしてはNTTに今から働き掛けというか、極力広い範囲でお願いしますというようなことはしていきたいと考えております。

笹木慶之委員 これは行政の機能としてやはり僕は掌握するべきだと思うんですが、現在の光ファイバの関係で享受できるのは、それぞれのエリアで

どのぐらい、むしろできないって聞いたほうがいいかもしれませんが、どのぐらいの方ができないと判断しておられますか。全く数字は持っておられませんか。

河野朋子分科会長 市内全域でということですか。

笹木慶之委員 市内全域、それぞれ。この度、厚陽だけですよね。

河野朋子分科会長 その辺りは、数字の把握はできていますか。

和西企画部次長兼企画課長 光ファイバが来ているけれど光ファイバを使わない方、光ファイバを使いたいんだけど光ファイバが来てない方、いろいろいらっしゃると思うんですけど、数字については把握しておりません。

笹木慶之委員 それともう一つは、4 ページに整備手法という欄がありますね。この度、私どもは4 番の民設民営型ということで、先ほど流れは大体分かりましたので、それはそれでいいんですが、例えば1 番の公設公営型を取っているところというところっていうのは、つかんでおられますか。

工藤企画課主幹 自治体として、国からの補助金を受けておる自治体が全国にありますので、そういったところは何らか自前で用意をしておられるのかなと思いますが、直接聞いたわけではありませんので、公設公営というのが何件かまでの把握はしておりません。

笹木慶之委員 この公設公営は市単独でという話じゃなしに、やはり国の補助事業でしょ。

工藤企画課主幹 そのとおりです。

笹木慶之委員 それは研究されたことがあるんですか。

工藤企画課主幹 この度、こういった形での事業を行うのが適切かということで研究はしました。ただ、公設公営となりますと、市で伝送路設備、送受信施設等も全部整備する必要もありますし、その後の維持管理等もあります。また、市でやっていくということは、市が電気通信事業法における免許等を取った上で、インターネットサービスを提供していく必要があるという点で、非常にハードルが高いやり方にはなろうかと考えた次第です。

笹木慶之委員 厚陽地区で事業化ということですが、これまでの市の取組は全て民設民営型で取り組んでこられたんですか。

工藤企画課主幹 厚陽地区の方から以前より要望を頂く中では、電気通信事業者のほうに市からお願いをしまいたというのが経緯です。ですので、市のほうで自設して行うということは考えてはおりませんでした。

笹木慶之委員 そういうことじゃなしに、ほかのエリアは全て民設民営型なんですかということです。

工藤企画課主幹 他のエリアにつきましては、全て民設民営となっております。

笹木慶之委員 そうすると山陽小野田市全てが民設民営型でシフトすることなんです。

工藤企画課主幹 そのとおりです。

奥良秀委員 ここは総務なんであれなんですけど、G I G Aスクールということで、今回、教育委員会では、こういうふうなデータが取れないところには、各家庭というか、生徒、児童に対して、W i - F i のルーターを

貸し出すというようなことを構想されているんですが、今回もこの事業というのは、市の税金を使って市民に、より高度な情報、また、いろいろな情報を提供するための事業だと思うんですよ。そうであるのであれば、欲しいデータというか、そういう情報が欲しいけど、入手できない家庭については、何かしらの手当で、例えば、そういうふうな児童、生徒、教育関係のG I G Aスクールでやっているようなルーターの貸出しという、無料は難しいかもしれませんが、何かしらレンタルのようなものを考えてみられてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 6月の補正予算におきまして、G I G Aスクールの予算を計上させていただきましたが、その中で、御家庭にW i - F i環境がない御家庭に対してのルーターの貸出し経費も計上しております。教育委員会のほうで、今から、そのような御家庭を調査もしておりますが、対応していくということになっております。

奥良秀委員 要は教育委員会でやられる児童、生徒だけではなくて、例えば、今回厚陽地区で、こういうふうな光ファイバケーブルがうちの近くにきたら使いたいよ、でも使えないよという、子どもたちがいない家庭でも、もしかしたら、そういったものがレンタルとして貸し出せるのであれば、貸してあげられれば、もっと広範囲に情報を提供できるんじゃないかと思うんですが、そういうふうなことまでは考えられていないですよ。

河野朋子分科会長 教育委員会とは別ですね。企画課として、漏れた人に対してそういったことは考えられないのかという質疑です。

和西企画部次長兼企画課長 今のところ考えておりません。

奥良秀委員 あくまで、これも光ファイバを引くということは市の税金でやることなんで、今後そういうふうに、要は、片方は簡単に利益が享受できる、片方は税金払っていても享受できないのであれば、やはり不平等が

あると思いますので、その辺も柔軟な対応をしていただけるよう、また、私も光ファイバとか、なかなか難しいなという部分、知識として、年配の方に詳しい方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、なかなか難しいので、その辺の対応が、もしこういうふうにしたらいんじゃないかとかという対応があれば、柔軟に対応していただけるような体制を取っていただきたいと思うんですが、そういうふうにしていただけますか。

和西企画部次長兼企画課長 いろいろな御事情がある方がいらっしゃると思いますので、御意見はお伺いし、施策の中でどう反映できるか考えさせていただければと思います。

山田伸幸委員 資料5の中にあるクロージャまでは今回の整備だと思うんですが、その先に、どう発展的にいろんなものを結び付けていくかということで、防災用観光用公衆Wi-Fiというのが出ております。実は、これも企画課でも考えていけないといけないのが、今、ストップしておりますが、インバウンドに対するサービス、そういったものを考えたら、あそこにゴルフ場が一応ありますけれど、手短なゴルフ場ということでやられておりますけれど、この防災用観光用公衆Wi-Fiとして、市として、整備の方向を持っているかどうか、その点をお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 今のところ、具体的な検討は進めておりません。

伊場勇副分科会長 この502億円の予算措置は、教育ICT環境整備等のためということになっていきますので、まだ把握されてないと思うんですが、今、厚陽小・中、若しくは厚陽地区にいらっしゃるお子様の世帯に、なるべくこれはもう100%に近い形で、近くにクロージャをしっかりと設置していただきたいんですが、それに対して努力をしていけないと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

和西企画部次長兼企画課長 委員が言われるのは、御自宅に可能な限り、100%近い方々のお子様のうちに光ファイバが行くというようなことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）今から先、NTTとも話す中になりますが、向こうは向こうで、いろいろやり方もあると思いますけれど、その辺りの要望というのは、広く張り巡らせてくださいというしかありませんが、伝えていきたいと思っていますところです。

伊場勇副分科会長 そこはしっかり努力していただきたいと思います。これは教育ICT整備のための予算措置ですので、その意味をしっかりと理解していただいて、機能充実に向けてほしいと思います。それと、サービスの提供開始の時期なんですが、回線が順次延びていくと思うんです。クロージャができて、そこに受益者負担で線を通す工事をして、使えるようになると思うんですけども、サービスの提供開始というのは、これを見ると、令和3年4月以降という感じなんですが、延ばしてくんだったら、随時開始できるんじゃないのかなと思っていますんですが、その点いかがなんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 資料6にあります令和3年3月に事業完了とありますので、厚陽地区にエリアとして広く張り巡らされる工事が終わると。令和3年×月とあるのは、それを受けまして、事業者が、例えば電気屋に行って、厚陽地区にお住まいの方が光ファイバを引きたいと言ったときに、できるかできないかが、いつかがまだ分からないので「×月」としておるところですが、工事自体は令和3年3月に終わるということになります。

伊場勇副分科会長 全部整備が完了しないと、例えば、渡場辺りだと、すぐ工事完了しますよね、線は通りますよね。けれど、例えば、奥の大河の地区まで全て完了しないと、サービスが開始しないということなんですか。

和西企画部次長兼企画課長 そこまでちょっと業者と詳しく話しておらないん

ですが、恐らく私が最初に言ったように、広く張り巡らされて事業完了するという形、随時という形は取らないんじゃないかと思われま

伊場勇副分科会長 やり方としては随時できるということをちょっと自分で調べて、聞いているところもあるので、そこをしっかりと協議してください。以上です。

長谷川知司委員 今回の資料6で、3月末完成とありますが、日本全国でこれをしたときに、実際それが可能かどうかよく確認されていますか。

和西企画部次長兼企画課長 御指摘のとおり、この補助事業は今回で終わりますので、全国から手が挙がると聞いております。8月の公募にエントリーということで、山陽小野田市は早い段階でのエントリーを行いますので、年度内での事業完了に向けてお願いしますと業者に言うことしかないかなと思っていますところ

長谷川知司委員 この資料6にありますように、業者から3月末に終わりますという言質を取られてないんですね。

工藤企画課主幹 事業者と話す中では、今年度で終わる見込みで事業は進められると聞いております。

笹木慶之委員 関連して、市内全体のことについてお尋ねしますが、この光ファイバの設置について、市の取組姿勢のことなんですよ。例えば、山野井工業団地、新山野井工業団地には光ファイバは行っていませんね。どうですか。

工藤企画課主幹 山野井工業団地につきましては、ちょっと光ファイバの整備の確認をしておりません。

笹木慶之委員 新山野井も同じくですね。

工藤企画課主幹 同じくです。

笹木慶之委員 あれだけの企業体がそろって、あれだけの事業収益を上げて、市に貢献しておるという貢献度からして、あそこの希望は非常に強いと思うんですよ。そういったものに対して市政はどのようにお考えなのかなと思うんですけど、古川副市長、いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 議案から少しそれますが、今後の市の方向性ということがあれば、少し触れていただければ。

古川副市長 山野井工業団地、新山野井工業団地から、そういうような要望なり、お話が商工労働課に入っているというのは聞いておりません。小野田・楠企業団地につきましては、売り出すということで光ファイバを引くというインフラの整備はしております。これは県と一緒に売り出す中で、県との協議の中でインフラ整備の一環として整備しております。

笹木慶之委員 そうしますと、山野井、新山野井からは、そういう要望が上がってないということなんですね。

古川副市長 直接、私までは上がってきておりません。

笹木慶之委員 要望が上がれば対応はするという事なんですか。

古川副市長 それはそのときに考えますので、今、言質は差し控えたいと思います。

笹木慶之委員 今日はここまでしておきます。関連として終わります。

河野朋子分科会長 光ファイバの件について質疑を終わってよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、L A B Vの事業について質疑を受けます。

山田伸幸委員 事業者とか市とか出てくるんですが、地域にお住まいの住民の方々に対しては今まで何らかのアプローチをされているんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今回報告書をまとめるに当たって、ワークショップを昨年の11月に開催しました。報告書の中にはその詳細も入れておりますが、その中で皆様の御意見を伺い、地域資源、レノファや理科大というのを生かすようにというような御意見を頂きまして、報告書をまとめていった次第です。今回、報告書がまとまりまして、実はすぐ、ワークショップに参加していただいた方々を含めて地域の方に、こういう報告書が上がりましたという場を設けようと思っていたんですが、コロナの関係がありましたので、そういう場がかないませんでした。報告書の内容の報告というところで、小野田地区の小野田小学校校区と須恵小学校校区で地域説明会の開催を予定しておりまして、公民館長を中心に日時の調整をお願いしているところです。

笹木慶之委員 この事業の事業負担は、市は土地を出資するという事になっていますよね。例えば、こういった経費はどこで誰が負担するんですか。

河野朋子分科会長 こういったというのは何ですか。アドバイザー一経費ですか。

笹木慶之委員 今回、予算計上したような経費は、どこを見ても市は土地を負担する、土地負担するしか書いてありませんが、今回の補正の予算の額はどこが負担するんですか。

和西企画部次長兼企画課長 共同事業体の設立までは市が責任を持って行うと

いうところで、市のみでこの予算を計上し、取り組んでいきたいと考えております。

笹木慶之委員 そうしますと、設立までの経費については市が別途持つということですね。それは事業体ができるときに、そちらのほうに負担をお願いするという事ではないということですか。

和西企画部次長兼企画課長 今回の予算は、共同事業体の設立に向けての作業をお願いする、支援をお願いするという経費になりますので、そこが成果物という形になりますので、そこから先は、いろいろ共同事業体のほうでプランニングされると思いますけれど、そこまでは市が責任持つて行うというところですよ。

笹木慶之委員 そこを整理しとかなないと、これってどうなるのかなという疑問が湧きますので、したがって、いわゆる事業体ができたら、その事業活動についてのお互いの負担は、先ほど申し上げた、市が土地のみということだけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

山田伸幸委員 山口銀行、それから商工センターの跡地を使うということなんですが、その間に民家がありますよね。これはどういうふうな形になるんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今回の報告書、それからこれから先につきましても、商工センター、それから山口銀行跡地については開発を進めていくという形をベースに今から取り組んでまいります。間に住んでいらっしゃる方々がいらっしゃいますので、その辺りについては、今のところ市としては考えておりません。

山田伸幸委員 それとか商工センターの真南に古い旅館というか、ありますよね。ああいった事業者、事業者というか、どれだけ意欲があるか分かり

ませんけれど、そういったいろんな地域の活性化ということを考えるに当たっては、そういった方々の御意見や協力等が不可欠ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 裏のセメント町商店街含めて、今回のテーマがにぎわいの創出ということになります。あのエリアのにぎわいを生み出そうということになりますので、そういった中で、多くの方々の御賛同を頂きながら進めていくことになると思います。委員が言われた点につきましても、御賛同が頂ける上で、事業体のほうで収益性があると判断された場合は、プランとして進んでいく可能性があるかなと思います。

山田伸幸委員 現在あの周辺、セメント町商店街は開いている店が非常に限られていて、本当に拠点施設によって復興できるか。再開発として取り残されることがないようにしていかななくては意味がないと思うんですが、あの周辺にテナント等を持っておられる方とか住んでおられる方々とかとの意見調整等はどのようになっているんでしょうか。

古川副市長 山田委員から御指摘ありましたLABVで商工センターの再開発、これは先ほど和西次長が申しました、にぎわいの創出を大命題としております。そうした中で、そこに会議所が入ってくれて、また、理科大の寮もできるということになれば、セメント町商店街というのは何年前に形なくなっているんですが、その開発も視野に入れながら、商工会議所等と連携する中で、にぎわいの創出に向けて進んでいきたいと考えております。

山田伸幸委員 というのも、一体的な発展がないと、自分たちだけ国の金をもらっていいことをして、地域が置き去りということではいけないと思います。特にセメント町商店街については、商店街として機能していないと言っても過言ではないと思うんですが、そうは言っても、あそこで商売しておられる方がいらっしゃいます。あるいは全国的には今、地方へ

地方へという流れがどんどん広がっている中で、きちんと整備をして、いろいろな創業に結び付けていく、そういう地域にしてもいいんじゃないかなと思います。そういう高い意識を持って取り組んでいかないと、本当にあそこの交流拠点だけが立派になって、周りは相変わらずシャッター通りでは意味がないと思うんですが、いかがでしょうか。

古川副市長 御指摘のとおり、あの界限のにぎわいを取り戻す一つの起爆剤でもあろうと考えておりますので、多角的・多面的に、にぎわっていくようにしていきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 このアドバイザー業務委託業務についてはYMF Gゾーンプランニングとの契約になるかなと思うんですが、委託する先はこういったPFIについて、アドバイザー業務を今まで行ってきた実績があるのかどうか教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 YMF Gゾーンプランニングは、PFIに関しましては先例というか経験を持っておる企業です。学校空調等のPFIにつきましてもYMF Gゾーンプランニングが絡んでおりますので、経験はある企業ということになります。

伊場勇副分科会長 ちょっと別のことなんですけれども、令和2年3月に頂いたLABVの資料で、この施設に付加する機能として、実現可能性がある事業としての中に、医療福祉機能っていうことの表現で御報告があったんですが、今回頂いた資料の中には中央福祉センター、市民活動センターというものが資料4の中にちょっと具体的に書かれているなと思っておりますが、これはいつ頃、そういう方向性になったとか、そういうところをちょっと詳しく教えてほしいなと思うんですけど。

和西企画部次長兼企画課長 3月にこの報告書を基に議員の皆様にご説明したときは、まだその辺りの協議がまとまっておりませんでした。3月以降、

4月、5月、企画としては個別施設計画をまとめていく過程におきまして、中央福祉センターの在り方についての方向性を定めることができました。個別施設計画のときも御説明をさせていただきましたが、新商工センターの中に中央福祉センターをとということを書かせていただいたところです。市民活動センターにつきましては、3月時点でもまだ、なかなかその辺りの協議がまとまっていなかったんですが、現在、市民活動推進課に置いてある市民活動支援センターを是非外に出せればというところで、今回まとまりましたのでこのように資料4として書かせていただいたところです。

長谷川知司委員 資料3の中では、あくまでも自治体は公有地を現物出資と書いてあります。ところが、資料4を見ますと、先ほど伊場副分科会長も言われましたように、結構、市の関連する施設がここに挙がっております。これ自体は、すごく市の姿勢を示す意味ではいいと思います。やっぱり、市も一体となってバックアップをするよということは大事だと思うんですね。そういうことでやっていただきたいと思います。ただ、手続は先ほど言われましたように、きちんと踏んでから様々なことをしていただくのがいいと思います。この中にありますように中央福祉センター、その跡地はどう考えるのかということですが、跡地はこの前に戻りまして資料3の中の3ということでもいいわけですか。それも一緒に今後考えていただくかどうか。そこをお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 LABVの特徴として、複数の公有地の開発を検討するということが大きな特徴としてあります。今資料3において四つ、①、②、③、④と振っております。これをこのアドバイザー契約の中で、市ももちろん入り込んでいきますけれど、共同事業体が一遍にやっとうとこうと考えられるか、取りあえず①番、②番を先行してやって、その後、連鎖的に③、④を進めていこうと判断されるか、その辺りは今から立ち上がっていく共同事業体の中で検討されていくことになるかと思いますが、市としては、希望ですが、もう最初から①、②、③、④を同

時に進めていくような形が取れば理想かなと考えているところです。

長谷川知司委員 予算書の中の債務負担行為です。3ページ、LABVアドバイザリー業務の限度額が1,760万円になっているんですね。ところが、予算書の中ではアドバイザリー業務委託のほうが1,100万円と。普通、これよりも低い金額が債務負担行為になる場合が多いんですが、これより多くしてあるということは何か理由があるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 資料8に今後のスケジュールをお示しさせていただいているところです。今年度末までに事業構想、実施方針等の公表を実質半年で行うというところで1,100万円という金額を計上させていただいているところです。それから、その後、実施方針に基づいて、共同事業体をどのように構成していくか、どのようにリスク分担、責任分担をしていくか、どのような出資割合になるか、という辺りの協議に1年間ほど要するであろう。これは、かなりの作業量が想定されるというところです。それで、1,760万円を令和3年度に債務負担で上げているということになります。

長谷川知司委員 普通は、当初年度に結構密度の濃いのをやるんですが、今回は当初年度も密度が濃い、まだ次年度に密度が濃くなるかもしれないということで計上しているということですね。

和西企画部次長兼企画課長 今回、日本でも例がない状況の事業でして、来年度、共同事業体を構成していくに当たっては、かなりの作業量が予定されているところで、1,760万円という令和3年度の予算を計上させていただいているところです。

山田伸幸委員 これは事業計画策定までということを書かれておるんですが、今後、地域の開発等を含めて、大体何年間ぐらいで仕上がっていく事業だと考えておられるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長　これから共同事業体がどのような事業を考えられているか、また、今からプランニングするに当たってこういうプランなら収益性があるから乗ってこられるという企業、手を挙げられる企業も変わってくると思います。そういった中で、事業計画策定と書いておりますが、これ以後については、できるだけ早く新しい形で商工センターが生まれ変わるのを期待するということろしか今、市としては言えないところですよ。

山田伸幸委員　それと、先ほど先進地視察と言われたんですが、全国で先駆けて取り組むと言われたのに、これよりまだ先進地としてはどのようなことを考えておられるんですか。

和西企画部次長兼企画課長　昨年からお話しするときに、日本初という冠を付けておったんですが、佐賀県の上峰町というところがありまして、イオンが撤退してその跡地をどうしようというところで町が考えておられて、実はそこがL A B Vに取り組むというところで、導入可能性調査とアドバイザー業務を今年1年掛けて一気にやろうというような計画を、ホームページを見る限りやっております、ちょっと是非上峰町にはお話をお伺いしに行きたいなという思いはあります。以上です。

奥良秀委員　資料の3ページなんですけど、先ほど来から公有地を現物出資ということなんですけど、先進国の英国、日本では前例がないんですが、英国ではこれ、土地だけですかね。どういうふうに研究されていますかね。

和西企画部次長兼企画課長　ロンドンのクロイドンというところが先進地でして、ここは土地だけを出しております。その中で事業を進めておるところです。土地のみです。

奥良秀委員　公有地っていうのは現物出資で土地だけなのか、それとも要は今、

例えばあそこの土地であれば商工センターが建っていますので、その解体費等々も掛かってくるので、その土地のみなのか建物付きの土地なのかっていうのは、それはきちんと精査されて決められているんですかね。

和西企画部次長兼企画課長 ロンドンの例を問わずPFIにつきましては、新しい付加価値を付けるところは、やはり新しい共同事業体がやるのがPFIでして、そこに至るまでの公有地なり施設なりをその段階まで持っていくのは、やはり市の責任ではないかと考えておりますので、先ほどお話しさせていただきましたが、解体費についてはやはり市が持つべきものと考えているところです。

奥良秀委員 ちなみになんですが、次長からお話があったその解体費が、大体概算でどのぐらい掛かってくるのかっていうのは、精査されているでしょうか。

河野朋子分科会長 ちょっと答弁の前ですけど、12時を少し過ぎますが、引き続き審議を続けさせていただきます。はい、答弁をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 まだ今のところ、詳細なところは算出しておりません。

奥良秀委員 これで最後ですけど、あれだけの建物であって、多分、舗装もそうでしょうし全てを解体して更地にしてからの事業化だと思いますので、また、費用等々がどのぐらい掛かるかっていうのが分かり次第、委員会に報告していただきたいと思います。要望なんでよろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 その件はよろしくをお願いします。

山田伸幸委員 市は土地の提供と言っとるんですが、例えば周辺の民間の方々が、是非うちも土地を利用してその事業に活用してもらえないかという

ような申出があるかもしれませんが、その辺は何か想定しておられるでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 LABVは公有地に限りませんので、そのような形も考えられるとは思いますが、これから事業体を立ち上げていく中で、繰り返しになりますけれど、公益性とともに事業性というところが非常に大きい観点になると思います。その事業性を考えながら、そのようなお申出等に対応していくことになるかとは思いますが。

山田伸幸委員 俯瞰図等を見て思ったのが、厚狭の複合施設で見られたような、その敷地内だけでは駐車場が足りなくなるというふうなことが見えるんですけど、特に大学の学生寮とかになると、車を持っておられる方が随分おられたら、少々あっても足りなくなるんじゃないかなと想像するんですが、大体、駐車可能台数としてはこれぐらいっていうのは何か目算とかあるでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 資料4の俯瞰図はあくまでもイメージ図でして、その辺りまでは詳細までは詰めておりませんが、広場を置くことによってにぎわいを生み出そう、そして、ここに入出入りされる方々を想定して、これから先、駐車場を含めて検討していくことになるかと思えます。

河野朋子分科会長 ほかに、LABVについての質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）一通り質疑が終わりましたので、ここで審査を終わりたいと思います。以上で、分科会を閉会します。お疲れ様でした。

午後0時5分 散会

令和2年（2020年）8月4日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子